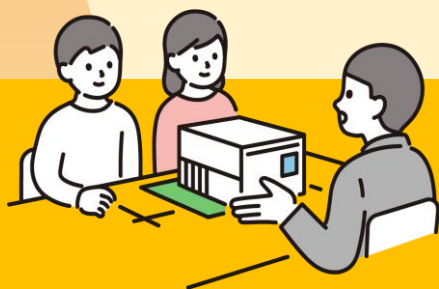


司法書士・宅地建物取引士が対応します！

専門家による

先着12組

不動産無料相談会



不動産の専門家に

無料で相談できるチャンスです！

お悩みごとや気になること、お気軽にご相談ください！

放置すると罰則あり！

不動産の売却・賃貸

相続登記の義務化

不動産の相続

空き家に関する問題

開催日時

9月10日(火) 13:30 ~ 16:25

① 13:30 ~ 14:10 ② 14:15 ~ 14:55

③ 15:00 ~ 15:40 ④ 15:45 ~ 16:25

予約制・1枠の相談時間40分 お好きな時間帯をお選び下さい。

会場

山梨県不動産会館 3階 会議室

山梨県甲府市下小河原町237-5

お問合せ
予約

TEL : 055-243-4300

HPIはこちら



ご予約は、宅建協会までご連絡 又は 裏面申し込み用紙をご利用下さい。

主催



公益社団法人

山梨県宅地建物取引業協会

公益社団法人

全国宅地建物取引業保証協会山梨本部

共催

山梨県司法書士会

公益社団法人 成年後見センター

リーガルサポート 山梨

合同相談会 申込書【予約制】

日時：9月10日(火) 13:30 ~ 16:25

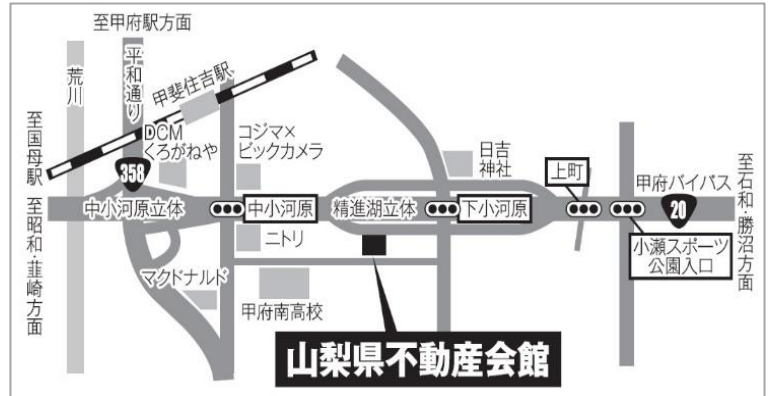
第1部 13:30 ~ 14:10

第2部 14:15 ~ 14:55

第3部 15:00 ~ 15:40

第4部 15:45 ~ 16:25

会場：山梨県不動産会館 3階 会議室
山梨県甲府市下小河原町237-5



申込書送信先 ※ 締切 9月6日 (金) 必着

申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてお申し込み下さい。

FAX：055-243-4301 メール：info@yamanashi-taken.or.jp

相談者	フリガナ	ご連絡先
住所		
希望相談時間	↓いずれかにチェックしてください	
	<input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 <input type="checkbox"/> 第3部 <input type="checkbox"/> 第4部	
相談したい内容		
(「売却のこと」「相続のこと」など簡単で構いません)		
<ul style="list-style-type: none"> 提供いただいた内容及び個人情報、合同相談会の相談員（司法書士・宅地建物取引士）への情報提供のみに利用し、弊協会にて適切に管理します。 ご提供いただいた個人情報をご本人様の同意なしに提供することはございません。 権利関係書類、登記事項証明書、公図などの書類は可能な限り持参するようお願い申し上げます。 		

主催
問合せ先

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会 ・ (公社) 全国宅地建物取引業保証協会 山梨本部
甲府市下小河原町237-5 山梨県不動産会館内 <http://yamanashitakken.or.jp/>

TEL：055-243-4300

共催

山梨県司法書士会
<https://www.yamanashi-shiho.or.jp/>

(公社) 成年後見センターリーガルサポート山梨
<http://www.ls-yamanashi.jp/>